

石井町・神山町・板野町広域斎場名称募集要項

石井町及び神山町並びに板野町では、令和１０年度の運営開始に向けて、石井町内に広域斎場の整備を進めております。

この広域斎場が故人の尊厳を大切にし、ご遺族の方々が心安らかにお見送りできる施設として相応しい名称を付けてください。

- 1 募集期間 令和８年９月１５日（火）～令和８年１０月１４日（水）
- 2 応募資格 応募時点において、石井町・神山町・板野町のいずれかに住民登録し在住の方。一人１点まで。
- 3 必要事項 ①名称（ふりがな含む）②名称の意味、考えた理由
③住所④氏名（ふりがな含む）⑤電話番号
※必要事項の記載が無い場合は無効になります。
- 4 応募方法 任意の応募用紙に必要事項を記入し、令和８年１０月１４日（水）午後５時までに「郵送」「電子メール」「持参」のいずれかで応募用紙を提出する（郵送の場合は当日消印有効）。
- 5 応募先 「郵送」の場合
〒779-3295 名西郡石井町高川原字高川原 121-1
石井町役場 総務課 宛
（封筒に「広域斎場名称応募」と記載）
「電子メール」の場合
石井町役場 総務課
E-mail:soumu@ishii.i-tokushima.jp
（メールタイトルに「広域斎場名称応募」と記載）
「持参」の場合
応募用紙に「広域斎場名称応募」と記載のうえ下記のいずれかに提出
・名西郡石井町高川原字高川原 121 番地 1
石井町役場 総務課
・名西郡神山町神領本野間 100 番地
神山町役場 住民課
・板野郡板野町吹田町南 22 番地 2
板野町役場 総務課
- 6 選定方法 応募作品の中から石井町・神山町・板野町広域斎場整備推進協議会が優秀賞１点を選定し、感謝状と記念品を贈呈します。
※抽選による参加賞もあります。
- 7 結果公表 １１月頃、石井町ホームページ等で公表します。

【留意事項】

- ・ 名称は「石井町・神山町・板野町広域斎場〇〇〇〇」となる予定です。「〇〇〇〇」の部分について応募してください。

＜県内の参考例＞ 美馬西部共立火葬場「せせらぎの風」

(所在地：つるぎ町)

- ・ 応募用紙に応募作品を複数記載した場合は、応募が無効になります。
- ・ 応募に係る費用は全て応募者の負担になります。
- ・ 応募作品は返却しません。
- ・ 応募者自身の創作による未発表のもので、第三者の著作権、商標権などの知的財産を侵害しないものであること。
- ・ 応募のあった名称、審査状況などのお問い合わせにはお答えできません。
- ・ 応募に関する個人情報は、石井町・神山町・板野町が適正に管理し、今回の業務にのみ使用します。
- ・ 応募作品を尊重しながら、必要に応じて補正・修正を付加することがあります。
- ・ 決定した応募作品に係る著作権その他一切の権利は、石井町（広域斎場の整備及び管理運営に関する事務の受託者）に帰属します。また、広域斎場敷地に新たな地名（字名）を付けるために使用場合があります。
- ・ 決定した応募作品が複数の方からの応募による場合、抽選により1名の方を優秀賞とします。

【施設概要】

用途：火葬場 構造：鉄筋コンクリート造2階建 延床面積：約2,900㎡
所在：石井町（吉野川堤防沿い「石井河川防災ステーション三郎広場」より
西方約250m）



広域斎場イメージ図